

令和8年度新潟県こころの相談ダイヤル夜間・休日相談業務委託
プロポーザル募集要領

1 目的

本業務は、こころの悩みを抱える方が、平日日中、仕事などのために保健所等へ相談することが難しいことに対応するため、夜間・休日における電話相談窓口を設置し、一人でも多くの方が早期に適切な支援につながるよう相談体制の充実を図るもの。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度新潟県こころの相談ダイヤル夜間・休日相談業務

(2) 業務内容

別紙「令和8年度新潟県こころの相談ダイヤル夜間・休日相談業務委託仕様書（以下「業務委託仕様書」という。）」のとおり

(3) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 委託先選定数

1者

3 見積限度額

31,163千円（消費税及び地方消費税を含む）

4 スケジュール

募集公示	2月17日（火）
質問受付期限	2月24日（火）
質問に対する回答	2月26日（木）
参加申込書提出期限	3月2日（月）
参加提案資格の確認結果通知	3月5日（木）
企画提案書提出期限	3月17日（火）
審査委員会（審査結果の通知・公表）	3月23日（月）（3月下旬）

5 資格要件

次の掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 国又は地方自治体から競争入札の参加資格停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生

法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。

- (4) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 条）第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 新潟県税（新潟県税の納税義務を有しない者については本店（又は主たる事業所等）の所在する都道府県に係る都道府県税）の未納がない者であること。
- (7) 企画提案の実施に関し、令和 3 年度から令和 7 年度までの間に、本件と同種業務を国又は地方自治体から 3 年以上受託実施した実績を有すること。

6 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

ア 質問方法

別紙様式 1「令和 8 年度新潟県こころの相談ダイヤル夜間・休日相談業務委託に関する質問書」を電子メールにより送付すること。

※ 件名は「令和 8 年度新潟県こころの相談ダイヤル相談業務質問」とする。

※ 本県のセキュリティ対策により、電子メールが受信できない場合があるので、提出後、提出先あてに電話で、提出した旨の連絡を行うこと。

※ 企画提案書の審査に係る質問や、電話での質問は受け付けない。

イ 受付期限

令和 8 年 2 月 24 日（火）17 時（必着）

ウ 提出先

下記 12「担当課（問合せ先）」に同じ

(2) 質問に対する回答

ア 回答方法

新潟県ホームページに掲載する。

なお、同趣旨の質問はまとめて回答する。また、質問に対する回答事項は、実施要領及び仕様書の追加又は修正として扱う。

イ 回答日

令和 8 年 2 月 26 日（木）

7 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込み

ア 提出書類

以下の書類を各 1 部提出すること。

- ① 別紙様式 2「参加申込書」
- ② 別紙様式 3「会社概要」
- ③ 法人等の概要を説明したパンフレット等
- ④ 別紙様式 4「令和 8 年度新潟県こころの相談ダイヤル夜間・休日相談業務委託類似

業務実績一覧表」

令和3年度から令和7年度までの間に、本件と同種業務を国又は地方自治体から3年以上受託実施した業務実績について記載すること。

⑤ 県税納税証明書

※ 参加申込書提出日から遡って過去3か月以内に発行されたもの。

※ 新潟県税の納税義務を有しない場合は、本店（又は主たる事業所等）の所在する都道府県に係る都道府県税のものを提出すること。

※ 下記エの提出方法により、電子メールで提出する場合は、写し（スキャンデータ又は画像）の提出で構わない。

イ 提出期限

令和8年3月2日（月）17時（必着）

ウ 提出先

下記12「担当課（問合せ先）」に同じ

エ 提出方法

持参又は郵送（簡易書留に限る）又は電子メールによる。

※ 持参する場合は、土・日・祝日を除く8時30分から17時までに限る。

※ 電子メールの場合は、件名は「令和8年度新潟県こころの相談ダイヤル相談業務参加申込」とする。

また、本県のセキュリティ対策により、電子メールが受信できない場合があるので、提出後、提出先あてに電話で、提出した旨の連絡を行うこと。

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込みをした者全員に対し、令和8年3月5日（木）までに提案資格の確認結果を書面で通知する。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書（表紙） 1部

別紙様式5「令和8年度新潟県こころの相談ダイヤル夜間・休日相談業務委託提案書」

イ 企画提案書（別紙） 7部

様式任意。ただし、A4版縦、横書き、文字サイズは11ポイント以上、用紙下部にページ番号を印字し、20ページ以内とする（図表等を用いる場合は、A3版をA4版の大きさに折り込み綴りも可）。

提出の際は、片面印刷、ホッチキスや製本テープ等による用紙の編綴は行わず、クリップ等で留めること。

内容は、「業務委託仕様書」を踏まえ、以下の項目について記載すること。

項目	内容
基本方針	本業務を実施する上での基本方針及び重要ポイント等を記載すること
実施方針 ・計画	業務開始までの間の準備等も含む実施方針及び計画を具体的に記載すること

	業務仕様書の記載事項のほかに、独自提案があれば積極的に記載すること
実施体制・ 実施手法	業務実施のための組織体制（組織図）、電話相談員以外の業務担当者数、電話相談員職種及び人数（個人名は不要）、実施手法、相談業務実施場所、情報管理体制、相談員の研修、緊急対応・クレーム対応手法等、実施体制及び実施手法を具体的に記載すること
団体の財務 的健全性・ 業務実績	上記7で提出した別紙様式3及び4によるのであれば、その旨記載し、再添付。なお、再添付のほかに補足する事項があれば、それを記載すること

ウ 見積書 1部

見積の総額及び内訳について作成し、代表社印を押印すること。（様式任意）

※ 押印を省略する場合、書類上に「発行責任者及び担当者（同一でも可）」の氏名、連絡先を必ず記載すること。

(2) 提出期限

令和8年3月17日（火）17時（必着）

(3) 提出先

下記12「担当課（問合せ先）」に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留に限る）

※ 持参する場合は、土・日・祝日を除く8時30分から17時までに限る。

(5) その他

ア 参加者は、1つの提案しか行うことができない。

イ 提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

9 審査委員会（ヒアリング）の実施

本プロポーザルの審査は、「令和8年度新潟県こころの相談ダイヤル夜間・休日相談業務受託候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）」が行う。審査委員会は、提案者から企画提案についてヒアリングを実施するものとする。

ただし、参加者が1者の場合は、ヒアリングは行わない。

(1) 審査委員会の日時

令和8年3月23日（月）時間：午前9:00～12:00の間※

※時間の指定については、参加申込書を提出した者に対し個別に連絡する。

(2) 実施方法

オンライン会議システム（Zoom）を使用して行う。

① 自社及び提案内容で特にアピールしたい点について10分以内で説明する。

② 審査委員による質疑応答は15分以内とする。

(3) 審査方法

(4)に定める審査基準に基づき、審査委員会が提出された企画提案書等及びヒアリング結果に基づき審査し、最も優れた者（以下「最優秀提案者」という。）と次点者を決定する。

(4) 審査基準

審査項目	審査基準		配点
基本方針、 実施方針・ 計画	事業目的 の理解度	・ 事業目的及び内容について十分理解しているか	5
		・ 電話を活用した相談手法について十分な知識を備えているか	5
	実施方針 の明確性	・ 実施方針が明確に示され、全体として意欲が感じられるか	5
		・ 業務実施に向けて効果的・効率的な手法の提案がされているか	5
提案内容 の独自性	・ 団体のノウハウや情報を活用して検討した提案内容で、独自性があるか	5	
実施体制・ 実施手法	実施体制	・ 業務が円滑に進むような管理・運営体制を構築し、必要な人員を配置しているか	15
		・ 規定の相談員（有資格者かつ1年以上の精神保健福祉相談の経験）が十分に確保されているか	
	実施手法	・ 緊急対応等に備えて適切な管理・運営体制を構築しているか	10
		・ 緊急対応時の対応方法 ・ クレーム処理の対応 ・ 個人情報の適切な管理	
相談員の 研修	・ 電話相談手法について専門性を備え、相談者への対応方法（アセスメント等）が明確かつ具体的であるか	10	
研修	・ 相談員の研修内容が適切であり、必要な知識・技能等の習得が可能となっているか	5	
団体の財政 的健全性	団体の財政 的健全性・業務 受託実績	・ 行政機関から同種・類似業務の受託実績があるか ・ 事業を実施するために必要な財務的基礎を有しているか	5
価格	$30 \text{ 点} \times (1 - A/B) = \text{価格点}$ （小数点以下四捨五入） $A = \text{提案価格}(\text{※}) - \text{見積限度額の } 95\% (29,605 \text{ 千円})$ $B = \text{見積限度額} (31,163 \text{ 千円}) - \text{見積限度額の } 95\% (29,605 \text{ 千円})$ ※消費税及び特別消費税を含む。 ※提案価格が見積限度額の95%未満の場合は、見積限度額の95%未満の額とする（30点となる）。		30
合計			100

【評価方法】 価格以外は、各評価項目について下記のとおり5段階評価とする

- 15点配点： 15 優れている 12 やや優れている 9 普通 6 やや劣る 3 劣る
 10点配点： 10 優れている 8 やや優れている 6 普通 4 やや劣る 2 劣る
 5点配点： 5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣る 1 劣る

10 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。

11 契約の締結

県は、審査委員会が最優秀提案者と決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合は、契約の締結を行わないことがある。

また、最優秀提案者と協議が整わない場合、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

なお、契約の締結に際しては、別紙様式6「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出すること。提出がないときは、契約を締結しない。

12 担当課（問合せ先）

〒950-8570

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部障害福祉課いのちとこころの支援室 担当：星

TEL 025-280-5201

FAX 025-283-2062

E-Mail ngt040260@pref.niigata.lg.jp

13 その他の留意事項

- (1) 本業務委託のプロポーザルは、令和8年度当初予算の成立を前提として年度開始前の事前準備として実施するものであり、委託業務の中止又は内容等が変更となる可能性がある。
- (2) 提案書等の作成や提出に関する費用等、本プロポーザル参加に要する経費は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された申込書、提案書等の書類は返却しない。
- (4) 提出された提案書については、提案を行った者に無断で使用しない。ただし、審査を行う際、必要な範囲において、参加者に通知することなく複製を作成することがある。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式7「令和8年度新潟県こころの相談ダイヤル夜間・休日相談業務委託参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
 - ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者。
 - イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
 - ウ 期限後に提案書を提出した者